

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2025年2月13日

【中間会計期間】 第61期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社ハンズマン

【英訳名】 HANDSMAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大園 誠司

【本店の所在の場所】 宮崎県都城市吉尾町2080番地

【電話番号】 (0986) 38 - 0847

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長兼経理部長 田上 秀樹

【最寄りの連絡場所】 宮崎県都城市吉尾町2080番地

【電話番号】 (0986) 38 - 0847

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長兼経理部長 田上 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 中間会計期間	第61期 中間会計期間	第60期
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高 (百万円)	16,869	17,765	34,121
経常利益 (百万円)	491	749	1,092
中間(当期)純利益 (百万円)	333	508	789
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	1,057	1,057	1,057
発行済株式総数 (株)	14,509,800	14,509,800	14,509,800
純資産額 (百万円)	17,396	17,576	17,864
総資産額 (百万円)	26,948	26,764	26,192
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	23.48	36.63	55.53
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			30.00
自己資本比率 (%)	64.6	65.7	68.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	488	898	1,232
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,851	128	1,942
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,174	613	450
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,703	1,790	1,633

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、一方でエネルギー価格や原材料価格の高止まり、円安の長期化による物価上昇が続いており、消費者の生活防衛意識が高まるなど、依然として厳しい状況が続いております。

当社におきましては、原材料高や円安を背景に、取引先による商品の廃番や値上げが多発する中、これに替わる商品の探究や新規開発に注力することで、可能な限り商品の継続販売と販売価格の維持に努めてまいりました。また、DIYアドバイザー資格取得者の大幅な増員を果たし、店舗接客におけるコンサルティング販売能力を向上させております。

これらの結果、当中間会計期間における既存店の来店客数は前年同期比98.1%、客単価は同102.2%となり、既存店売上高は同100.2%の163億45百万円となりました(注)。また、松原店の通期実績を含む全店ベースの来店客数は前年同期比101.9%、客単価は同103.4%となり、全店売上高は同105.3%の177億65百万円となりました。

利益につきましては、売上高が増加したことにより売上総利益が前年同期比104.3%の56億14百万円となり、営業利益は同161.5%の6億22百万円、経常利益は同152.5%の7億49百万円、中間純利益は同152.5%の5億8百万円となりました。

(注) 当社は営業開始後13ヵ月経過した店舗を既存店、13ヵ月未満の店舗を新店と定義しており、当中間会計期間の末日においては全12店舗が既存店となりますが、2023年10月にオープンした松原店の2024年7月から10月の売上高は開店後13ヵ月未満となりますので、既存店の売上高には含んでおりません。

部門別の業績は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、商品区分別により記載しております。

(単位：百万円)

部門別	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)		当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)		増減額	前年 同期比
	金額	構成比	金額	構成比		
<DIY用品> ホビー・木製品、建材、手工具、電動工具、金物、塗料、接着剤、園芸資材、薬剤肥料・用土、植物、エクステリア用品、石材	9,233	54.7%	9,633	54.2%	400	104.3%
<家庭用品> 家庭用品、日用品、インテリア用品、電気資材用品、収納用品、住宅設備用品、季節用品	5,322	31.6%	5,713	32.2%	391	107.4%
<カー・レジャー用品> カー用品、アウトドア用品、ペット用品、文具	2,313	13.7%	2,417	13.6%	104	104.5%
合計	16,869	100.0%	17,765	100.0%	896	105.3%

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ5億72百万円増加の267億64百万円となりました。これは主に有形固定資産が2億81百万円減少した一方、現金及び預金が1億56百万円、商品が4億36百万円、投資その他の資産が1億12百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ8億60百万円増加の91億88百万円となりました。これは主にその他流動負債が2億25百万円減少した一方、買掛金が7億28百万円、長短借入金が2億円、未払法人税等が1億73百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ2億88百万円減少の175億76百万円となりました。これは主に中間純利益を5億8百万円計上した一方、自己株式の取得が3億65百万円、剰余金の配当が4億26百万円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1億56百万円増加の17億90百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、8億98百万円(前年同期は4億88百万円の獲得)となりました。これは主に棚卸資産の増加額が4億36百万円となったのに対し、税引前中間純利益が7億49百万円、減価償却費が4億47百万円、仕入債務の増加額が7億28百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億28百万円(前年同期は18億51百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1億59百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6億13百万円(前年同期は11億74百万円の取得)となりました。これは主に短期借入金の純増減額が5億円となったのに対し、長期借入金の返済による支出が2億99百万円、自己株式の取得による支出が3億65百万円、配当金の支払額が4億24百万円となったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,984,000
計	30,984,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,509,800	14,509,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 あります。
計	14,509,800	14,509,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年12月31日		14,509,800		1,057		1,086

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ガーデンビル	宮崎県都城市広原町8号1番地 1	1,938,960	14.09
ハンズマン社員持株会	宮崎県都城市吉尾町2080番地	1,635,342	11.88
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	890,000	6.46
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号	687,000	4.99
大園 誠司	宮崎県北諸県郡三股町	420,870	3.05
株式会社ライフ建築設計事務所	宮崎県都城市高木町4716番地12	300,000	2.18
大園 正忠	宮崎県宮崎市	261,322	1.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	234,000	1.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	234,000	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	234,000	1.70
計	-	6,835,494	49.67

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

野村信託銀行株式会社 890,000株

2. 当社所有自己株式(750,200株)につきましては、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 750,200		権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,752,300	137,523	同上
単元未満株式	普通株式 7,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,509,800		
総株主の議決権		137,523	

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハンズマン	宮崎県都城市吉尾町 2080番地	750,200	-	750,200	5.17
計		750,200	-	750,200	5.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年7月1日から2024年12月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,633	1,790
売掛金	598	680
商品	7,705	8,142
貯蔵品	57	57
その他	204	270
流動資産合計	10,200	10,940
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,719	9,551
土地	2,117	2,117
建設仮勘定	19	17
その他（純額）	1,788	1,675
有形固定資産合計	13,644	13,362
無形固定資産	342	343
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	762	757
その他	1,242	1,359
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,005	2,117
固定資産合計	15,992	15,823
資産合計	26,192	26,764
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,981	2,710
短期借入金	2,199	2,699
未払法人税等	56	229
その他	1,470	1,244
流動負債合計	5,707	6,884
固定負債		
長期借入金	1,735	1,435
資産除去債務	716	722
その他	168	146
固定負債合計	2,619	2,303
負債合計	8,327	9,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,057	1,057
資本剰余金	1,086	1,086
利益剰余金	16,134	16,217
自己株式	421	787
株主資本合計	17,857	17,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	1
評価・換算差額等合計	7	1
純資産合計	17,864	17,576
負債純資産合計	26,192	26,764

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	16,869	17,765
売上原価	11,483	12,150
売上総利益	5,385	5,614
販売費及び一般管理費	5,000	4,992
営業利益	385	622
営業外収益		
受取手数料	78	82
投資不動産賃貸料	61	62
その他	7	13
営業外収益合計	147	158
営業外費用		
支払利息	5	7
投資不動産賃貸費用	21	21
固定資産除却損	13	0
その他	0	1
営業外費用合計	41	31
経常利益	491	749
税引前中間純利益	491	749
法人税、住民税及び事業税	82	188
法人税等調整額	75	52
法人税等合計	157	240
中間純利益	333	508

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	491	749
減価償却費	363	447
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	5	7
投資不動産賃貸料	61	62
投資不動産賃貸費用	21	21
売上債権の増減額（ は増加）	189	81
棚卸資産の増減額（ は増加）	759	436
仕入債務の増減額（ は減少）	237	728
その他	681	446
小計	788	926
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	6	7
法人税等の支払額	294	21
営業活動によるキャッシュ・フロー	488	898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,884	159
投資不動産の賃貸による支出	15	15
投資不動産の賃貸による収入	61	62
その他	12	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,851	128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,000	500
長期借入金の返済による支出	379	299
自己株式の取得による支出		365
自己株式の売却による収入	3	
リース債務の返済による支出	23	23
配当金の支払額	426	424
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,174	613
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	188	156
現金及び現金同等物の期首残高	1,892	1,633
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,703	1,790

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
広告宣伝費	251 百万円	195 百万円
従業員給料及び手当	2,137 "	2,176 "
福利厚生費	423 "	437 "
賃借料	463 "	476 "
減価償却費	363 "	447 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	1,703百万円	1,790百万円
現金及び現金同等物	1,703百万円	1,790百万円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	426	30.00	2023年6月30日	2023年9月28日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である2023年6月30日現在でE S O P信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金0百万円を含んでおります。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	426	30.00	2024年6月30日	2024年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年8月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式150,000株の取得を行いました。また、2024年8月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式300,000株の取得を行いました。この結果、当中間会計期間において自己株式が365百万円増加し、当中間会計期間末において自己株式が787百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、ホームセンター事業のみであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
顧客との契約から生じる収益		
DIY用品	9,233	9,633
家庭用品	5,322	5,713
カー・レジャー用品	2,313	2,417
計	16,869	17,765
外部顧客への売上高	16,869	17,765

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり中間純利益	23円48銭	36円63銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	333	508
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益(百万円)	333	508
普通株式の期中平均株式数(株)	14,209,128	13,888,171

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. E S O P 信託口が保有する当社株式を「1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間会計期間471株、当中間会計期間0株)。なお、当社が導入していた従業員持株 E S O P 信託の信託期間は、2023年10月5日をもって終了しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

株式会社 ハンズマン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 貴 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハンズマンの2024年7月1日から2025年6月30日までの第61期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハンズマンの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。